

市政だより

おおむら

人口の動き	法律相談日
6月1日現在 前月比	7月19日(木)
人口 57,909 +62	9時30分～15時
男 27,858 +39	市役所市民相談室
女 30,051 +23	お気軽にどうぞ
世帯数15,398 +57	



交通安全教室の実地指導で母の会のみなさんが見守る中を横断する子どもたち

交通安全教室で

通学児の事故防止

交通安全母の会

危険な個所にお母さんのシグナル

信号機が青になると、お母さんがたが旗を車道に倒して、通学の子どもたちを安全に横断させ、シグナルが赤になって、待たせた車に会釈をすると、車は気持ちよく通過します。

このようにして登校時の子どもたちを交通事故から守るため、市内の小中学校には『交通安全母の会』が結成され、お母さんがたが交替で危険な個所に立っておられます。

竹松小学校交通安全母の会(豊増登美子会長 会員627名)では6月15日の午後、大村警察署の指導で交通安全教室を開きました。

新しく4月に任命された3人の婦人交通指導員も参加して、学校前のはげしい交通量の中で実地指導を受け、ますます自信を深めました。

(ここをとじてください)

中学生バイクで

死のドライブ

みんなまで

安全対策を考えよう

去る六月十二日夜十時ごろ市内木場郷の市道松尾線で、中学生二人が、バイク（一種原付、50cc）を運転中、そのうちの一人がカーブでハンドル操作を誤って、小川（深さ約二メートル）に転落、川岸の石垣に頭部を激突して、翌十三日午前八時半ごろ、死亡された痛ましい事故が発生しました。

ところで、この事故に至った経過をみますと、種々の問題点があげられます。

この二人の中学生は、夜九時半ごろ、国立病院近くの県営久原団地に、鍵をつけたまま、駐車放置してあった二台のバイクを見つけ、運転意欲にかられて乗車、久原団地から約三キロ、バス道を大多武方向に走させたものです。家庭ではこの事実を知らず

第三に、少年たちをとりまく地域社会での無関心さです。家庭でしつけ得なかった少年たちは、町内会、部落、学校、集団、地域社会でもじゅうぶんに対処し得ず放置されているのが現状といえるのではないのでしょうか。

この痛ましい事故は、少年

をとりまく周囲が、何をしてもやらねばならないかを教えています。

今回の事故を専ら教訓として、このような痛ましい事故を繰り返さないよう、みんな真剣な討議と対策の早急な具体化が望まれるのではないのでしょうか。

お母さんがちよつと目をはなしたすきに自宅の池や近くのため池、海、川などに落ちてなくなった例がたくさんあります。

お母さんは、幼児から目をはなさないように注意しましょう。

水遊びはひとりでは行かせないように……：子どもが海や川、池などの危いところにひとり出かけることがあります。これが危険なのです。

必ず、泳ぎのできるおとながいないようには……：水泳禁止場所では泳がせないように……：水死事故は、ほとんど水泳禁止区域で起こっています。

流れの急なところ、急に深くなっているところ、水の冷たいところなどには、水泳禁止の立札があります。水泳など禁止された場所では、絶対に泳がないように教えておきましょう。

危険なところには安全な措置を……：川や池、海などの危いと思われる場所や古井戸、貯水槽などについては、管理者、所有者、その他の町内の人たちと相談して、さくやふたを設けるようにしましょう。

事故が起きてしまつてからは取り返しがつきません。みんながもっと水の事故に目を向けることがたいせつです。

交通事故を防ぐ以上に関心をふり向けてください。

海や川、プールなどに出かけるときは、みんなで次のことを守って、事故が起きないように注意しましょう。

◇「きけん」、「水泳禁止」などの立札があるところや雨あがりが増水している川や池には近づかない。

◇急に飛び込まない。準備運動をじゅうぶんにする。

◇流れの急なところ、水の冷たいところでは泳がない。

◇波やうねりが高いときは危険、天候に注意しよう。

◇食後や、ひどい空腹時には泳がない。

◇体のぐあいが少しでも悪いときは、泳いだりボート遊びはしない。

◇ひどく疲れているときは泳がない、また疲れるまで長く泳がない。

◇一人や二人では泳がない、必ずおとなといっしょに行こう。

◇泳げないものはボート・小舟・いかだなどに乗らない

◇水泳に自信があるからといって、あまり沖へはでない

◇できるだけ岸で泳ぐこと。

◇ふざけて突き落したり、押しこんだりしない。

◇日が暮れてからは泳がない

◇子どもだけで泳ぎにやることは非常に危険です。

◇必ず泳ぎのできるおとながついて、よく見張ること。

◇危険な場所で泳いでいる子どもをみかけたら、他人の子どもでも注意しましょう

◇子どもが集団で水遊びや水泳をする場合には、人数に応じた監視人を必ずおこなうにしましょう。

◇引率者や監視の人は、常に人員の点検をしましょう。

子どもを水の事故から守ろう

幼い子どもから目を
はなさないように……：
幼い子どもにも多いのが転落事故です。

夏は子ども
の水遊び
のシーズン
です。
子どもは
喜びいさん
で海や川に
でかけます
しかし、
そこには水
の事故が待
ちかまえて
いるのです
子どもた
ちを水の事
故から守る
ため、次の
ことを必ず
守りましょ
う。

水泳禁止場所では
泳がせないように……：
水死事故は、ほとんど水
泳禁止区域で起こっていま
す。

流れの急なところ、急に
深くなっているところ、水
の冷たいところなどには、危
険な措置を……：
川や池、海などの危いと思
われる場所や古井戸、貯
水槽などについては、管理
者、所有者、その他の町内
の人たちと相談して、さく
やふたを設けるようにしま
しょう。

おっと待て

あぶないその距離

その速度

(運転者向け)

◆ やめようね どこでもわたる わるいくせ (歩行者向け)

社会を

明るくする運動

7月1日～31日

本年も七月の中の一ヵ月間『社会を明るくする運動』が全国的に展開されます。

この運動は、すべての国民が、犯罪のない明るく社会を築くことを目的として、本年は特に『青少年の非行防止のための地域活動の促進』を重点目標として実施されます。

去る六月二十一日大村区(大村市と東彼杵町の区域)の関係諸機関、諸団体代表者で実施委員会が結成され、委員長に松本市長、副委員長に福井市議会議員、小佐々大村区保護司会長、泉大村警察署長を選び、次のような本年度の実施行事などが決定しました一、ポスター、リーフレット 機関紙、懸垂幕、広報車による広報活動 二、中学生、高校生による青少年弁論大会の開催

日時 七月七日(土)午後一時三十分

場所 中地区公民館講堂

三、『社会を明るくする運動』についての講演会、座談会の開催

四、『社会を明るくする運動』ポスターの協賛(協賛店、篤志者)の募集、ひまわりせん。

戸籍の手数料が

改正されます

50円 → 70円に

戸籍または除籍の謄本、抄本などの交付手数料は一枚につき五十円でしたが、七月一日からそれぞれ七十円に引き上げられます。

このたびの改正は、国の戸籍の閲覧についての手数料が引き上げられます。

愛の血液 — 助け合い運動

バッヂ、ネクタイピンの発売による趣旨の普及。同実施委員会では市民の皆さんの理解と協力を望んでいます。

交通災害やその他のいろいろな公害発生のおそれの多い環境の中で生活を余儀なくされている私どもは、いつ測の事故や傷病におそわれるかわかりません。

かけがえない尊い人命を救うためにお互いの助け合いが必要で、この機会に献血運動にご理解をいただき、市民の皆さんが健康な時に献血された血液が他人の生命を助け、自分が必要となった時他人の血液によって直ちに自らが助けられる、これが「愛の血液助け合い」です。

今月は「全国愛の血液助け合い月間」となっており、全

住宅用地の申告を

地方税法の一部改正

地方税法の一部が改正され宅地等の固定資産税については住宅用地(人が住んでいる家屋の敷地)と非住宅用地(住宅用地以外の土地)を区分して住宅用地に対しては軽減措置が講じられました。

これに伴い適正な課税を行うため住宅用地を完全に申告しなければなりません。住宅用地の認定を適切に行うには納税者のご協力が必要です。

あき地の雑草は 害虫の発生源

あき地などに雑草がおい茂り、害虫の発生場所となつて付近のかたがたがたいへん迷惑しております。土地や建物の占有者(占有者がない場合は管理)は、あき地などの雑草を刈り取り害虫が発生しないようにするとともに、みだりに廃棄物の不法投棄の場所とならないようにゆきとどいた清潔な管理を法律で義務づけられております。

今年も環境保全県民大会が開催され、住みよい環境づくりを旨として運動を推進しておりますので、市民一人一人の心がけで明るい健康な都市づくりのためいっそうのご協力をお願いします。

大村湾を美しく・・・ ・・・精霊流しに協力を！ 集積場所を指定

このような情勢のなかで、このたび大村湾に係属する各市町が県と協力しまして「大村湾をきれいにする会」を発足させ、別名「琴湖」として親しまれてきた、この美しい海を、これ以上汚さないようにするための環境美化運動を推進しているのです。

このような背景のなかで、旧来から宗教的行事として子孫に伝えられ、市民に親しまれているお盆の精霊流しも、こういう事情から、この際努めて自粛したいものです。

申し合わせ事項

- 一、精霊舟ならびに供物の指定集積場所は次のとおりです
- (イ)馬場先波止埋立地
- (ロ)火力発電所伏原埋立地
- (ハ)鈴田地区(未定)
- (ニ)日泊消防分団詰所下方
- 二、馬場先波止での行事(午後七時～十一時)
- 祭壇を設け、誂教供養を行ない午後十一時以降埋地で焼却、その後清掃します。
- その他の地区の集積地は、翌日処分します。
- 三、交通規制(午後七時三十分～午後八時三十分)
- 当日の交通整理について

は警察署は馬場先波止を中心として次のとおり規制の予定です。

- (イ)精霊舟の長さ二メートル以下
- (ロ)国道三十四号線の間は諸車(自転車を除く)の通行禁止
- (ハ)国道三十四号線から馬場先波止の間は諸車駐車禁止
- (ニ)馬場先波止付近の指定駐車場
- (イ)精霊舟の長さ二メートル以上
- (ロ)国道三十四号線から馬場先波止の間は諸車駐車禁止
- (ハ)馬場先波止付近の指定駐車場
- (ニ)馬場先波止付近の指定駐車場

精霊流しと

* 花火 * 花火 * 花火

事故のない楽しいお盆を

お盆とともに、恒例の精霊流しも近まってきましたが、精霊流しには花火がつきものとされています。しかし、花火から大火をひき起こしたり、また人の身体を傷つける危険があることはだれでも知っていることです

B 県営バス駐車場(ただし午後十時三十分以降) 四、その他

この市民の寛容さから、無謀な行動に出るものがたまたまいるのです。警察では、この種の事故を防止するため、火薬類取締法、道路交通法、軽犯罪法などの法規を適用して規制することにしてはいますが、市民の皆様にもご協力をおねがいするしだいです。

ておいてください。三、精霊舟のコースにあたると思われる「ガソリンスタンド」、駐車場、がん具販売店、塗料店、「プロパンガス販売店」その他燃えやすい物を取り扱う店では、花火などの使用禁止の表示をしてください。

場

A 元の親和コンクリート跡

がん具用燐火(花火)の販売店

危険な場所などで

きや、乱れ玉など危険性の強い花火の販売は、自粛してください。

二、精霊舟の通る道すじの店では、花火類の陳列、販売はしないようにしてください。

一、精霊舟が通る商店街などでは、万一の事故に備えて消火器具などの準備をしておくこともたいせつです。

二、着火、引火しやすい油類セルロイド、枯木枯葉、その他燃えやすい物の陳列、放置などしないよう整理し

三、花火のほか、精霊流しに参加するものには飲酒を自粛させ、他人とのトラブルをさげましょう。精霊流しが終わってから酒類を出すようにしてください。

(大村警察署)

たしかめて

またたしかめて

ハイ横断

(歩行者向け)

◆ せまい日本 そんなに急いで どこへ行く

危ない子ども、飛び出し、

—交通事故が激増—

『子どもは動く赤信号』

最近、市内における子どもの交通事故が激増しています。子どもを交通事故から守るためには、家庭でのお母さんがたの役割が重要です。

得するまで教えることがたいせつです。

また、道路を渡るときは、必ず止まって、左右の安全を確かめ、車のとぎれを待って手をあげ、車が完全に止まったことを確認してから渡るよう横断、路上への飛びだしが、どうして危ないか、お母さんがたは、家庭で、子どもが納得が教え、習慣づけさせること

得するまで教えることがたいせつです。

また、道路を渡るときは、必ず止まって、左右の安全を確かめ、車のとぎれを待って手をあげ、車が完全に止まったことを確認してから渡るよう横断、路上への飛びだしが、どうして危ないか、お母さんがたは、家庭で、子どもが納得が教え、習慣づけさせること

また、道路を渡るときは、必ず止まって、左右の安全を確かめ、車のとぎれを待って手をあげ、車が完全に止まったことを確認してから渡るよう横断、路上への飛びだしが、どうして危ないか、お母さんがたは、家庭で、子どもが納得が教え、習慣づけさせること

得するまで教えることがたいせつです。

また、道路を渡るときは、必ず止まって、左右の安全を確かめ、車のとぎれを待って手をあげ、車が完全に止まったことを確認してから渡るよう横断、路上への飛びだしが、どうして危ないか、お母さんがたは、家庭で、子どもが納得が教え、習慣づけさせること

得するまで教えることがたいせつです。

また、道路を渡るときは、必ず止まって、左右の安全を確かめ、車のとぎれを待って手をあげ、車が完全に止まったことを確認してから渡るよう横断、路上への飛びだしが、どうして危ないか、お母さんがたは、家庭で、子どもが納得が教え、習慣づけさせること

得するまで教えることがたいせつです。

また、道路を渡るときは、必ず止まって、左右の安全を確かめ、車のとぎれを待って手をあげ、車が完全に止まったことを確認してから渡るよう横断、路上への飛びだしが、どうして危ないか、お母さんがたは、家庭で、子どもが納得が教え、習慣づけさせること

得するまで教えることがたいせつです。

また、道路を渡るときは、必ず止まって、左右の安全を確かめ、車のとぎれを待って手をあげ、車が完全に止まったことを確認してから渡るよう横断、路上への飛びだしが、どうして危ないか、お母さんがたは、家庭で、子どもが納得が教え、習慣づけさせること

得するまで教えることがたいせつです。

また、道路を渡るときは、必ず止まって、左右の安全を確かめ、車のとぎれを待って手をあげ、車が完全に止まったことを確認してから渡るよう横断、路上への飛びだしが、どうして危ないか、お母さんがたは、家庭で、子どもが納得が教え、習慣づけさせること

得するまで教えることがたいせつです。

また、道路を渡るときは、必ず止まって、左右の安全を確かめ、車のとぎれを待って手をあげ、車が完全に止まったことを確認してから渡るよう横断、路上への飛びだしが、どうして危ないか、お母さんがたは、家庭で、子どもが納得が教え、習慣づけさせること

得するまで教えることがたいせつです。

婦人交通指導員 制度発足



制服姿の婦人交通指導員のみなさん

今年度から市に、三名の婦人交通指導員がおかれることになり、長崎市で必要な教養と訓練をうけてきました。

ただいま市内で子どもや老人など歩行者の交通安全に活躍しております。

婦人交通指導員の任務は、婦人の特性

をいかして、

交通安全の確保に努めます。

① 主要交差点、通学、通園路

その他交通ひんばんな道路

で、学童などの登下校時に

安全通行を指導する。

② 老幼者および身体障害者な

どの安全通行の保護誘導。

③ 一般歩行者に対し、正しい

横断の方法、信号の遵守など歩行者の正しい交通ルールを指導する。

④ 自転車乗りに対し、正しい自転車乗り方、信号の遵守などを指導する。

⑤ 歩行者の安全通行に直接支障ある場合には、車両の運転者に対し、安全な通行方法を求めるよう協力を求める

⑥ 車両の運転者などに対し、交通規制区間などを教示する。

がたいせつです。

子どもの被害状況は、

◇午後一時から午後五時の時間帯、人家密集地の裏通り市道筋で多く、年齢別では〇歳

～五歳までの幼児十二名、小学生八名となっています。

原因は

◇道路通行中、急に横断しようとしたもの

◇交差点での急なかけだし

◇駐車車両の直前横断

◇家の庭先、あき地などから路上への飛びだしです。

したがって、小学校、幼稚園からの帰りの途中、または家庭周辺での路上遊戯の際に多発しています。

加害車側の原因は、人家密集地での、スピードの出しすぎ、交差点、横断歩道での第二通行帯へのせり出し、無理な追越し、追抜き、および脇見などの無謀運転によるものです。

とくに若い人のバイクによるスピードとスリルを楽しむ安易な気風が、こどもの大きな命を奪うことにもなりかねない事故につながっています

運転者は、行楽地や、人家密集地、通学路、スクールゾーンではとくに注意し、道路状況に応じた安全な速度と方法による運転に心がけましょう。

運転中、子どもの姿をみたときは、「子どもは動く赤信号」と思い、スピードを落とす、徐行しましょう。

① 道路上の場所を自動車の保管場所として使用すること

② 道路上の同一場所に引き続く十二時間以上駐車すること

③ 自動車

と

④ 自動車が夜間に道路の同一場所に引き続き八時間以上駐車すること

などの車庫代り路上駐車行為(いわゆる青空駐車)が禁止され、違反者は処罰されることになっています。

なお、自動車(二輪車等を除く)の所有者は、車庫等、自動車の保管場所を確保することが義務づけられ、自動車

の登録、変更登録に際して、保管場所確保証明書(自家用車は県警署長、営業用車は陸運事務所長の証明を要する)を提出しなければならぬことになっています。

⑦ 交通安全広報活動を行なう

⑧ 学童、園児などの交通安全教育の実施に協力する。

ますます激化して行く交通戦争から、道路交通上弱い立場にある児童、幼児、お年寄りを守ることは、社会人のつとめでもあります。

指導員制度が交通戦争緩和の一助となりますよう皆様のご支援をお願いします。

を

を

を

を

を

を

を

を

を

(運転者向け)



自動車の保管場所の確保に努め、道路の同一場所に引き続き八時間以上駐車すること、などの車庫代り路上駐車行為(いわゆる青空駐車)が禁止され、違反者は処罰されることになっています。なお、自動車(二輪車等を除く)の所有者は、車庫等、自動車の保管場所を確保することが義務づけられ、自動車の登録、変更登録に際して、保管場所確保証明書(自家用車は県警署長、営業用車は陸運事務所長の証明を要する)を提出しなければならぬことになっています。

横断の方法、信号の遵守など歩行者の正しい交通ルールを指導する。④ 自転車乗りに対し、正しい自転車乗り方、信号の遵守などを指導する。⑤ 歩行者の安全通行に直接支障ある場合には、車両の運転者に対し、安全な通行方法を求めるよう協力を求める

⑥ 車両の運転者などに対し、交通規制区間などを教示する。

を

を

を

を

を

を

を

を

を

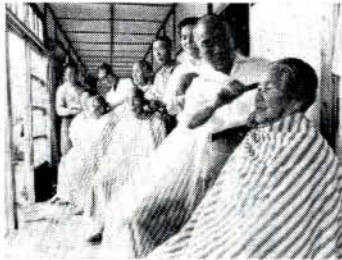
を

を

を

を

を



児童福祉法の助産施設に

国立大村病院

七月一日から国立大村病院が児童福祉法による助産施設として取り扱われることになりましたが、これは保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができない場合に入院助産を受けさせることを目的とするものです。

この制度を利用できるかたと負担金は次表のとおりです。

くわしくは福祉事務所へ

別表

児童福祉費負担金		助産施設 (妊産婦1人につき)
階層区分		
A	生活保護法による被保護世帯 (単給の世帯を含む)	0円
B	A階層を除き前年度分市町村民税の非課税世帯	0
C ₁	A階層およびB階層を除き前年度分市町村民税のうち均等割のみの課税世帯	1,200
C ₂	前年分所得税の非課税世帯	1,500
D ₁	A階層およびB階層を除き前年分所得税額が4,800円以下の世帯	2,500
D ₂	前年分所得税の課税世帯	3,000

備考 妊産婦が社会保険の被保険者または被扶養者で、その社会保険において分べん費、出産費または助産費の支給を受けることができる世帯については、その支給を受けることができる額に、B階層にあっては20パーセント、C階層にあっては30パーセント、D階層にあっては50パーセントを乗じて得た額を、この表の児童福祉費負担金の額に加算する。

ズラリ並んで散髪の手伝い

きれいになったお互いの頭を見てニコリ笑い合うお年寄りたち——

六月十八日市立清和園の縁側にズラリ並んで散髪奉仕をこの日は二十一人の散髪を終

お年寄りに散髪の手伝い

えて、みなさんからたいへん感謝されました。

今後とも休みを利用して奉仕を続けてくださるそうです。

あげた手は あなたの車を信じる手

(運転者向け)

保健所だより 公害

—中性洗剤について—

中性洗剤

非イオン系
陰イオン系

アルキルベンゼン系
高級アルコール

A B S
L A S

戦後、化学工業技術の急速な発達に伴い、種々の公害物質が排出され、一部の人たちの健康をむしろ、生活権をおびやかすようになりました。にわか高まったこれらの公害問題のなかで、今回は中性洗剤をとりあげてみました。

普通の石けんが天然の油脂を原料としているのに対し、中性洗剤は化学的に合成されたものが原料であり、普通の石けんがアルカリ性であるのに対し、中性洗剤は中性で、かつ、洗浄力は抜群であることは衆知のとおりです。

現在、私たちの家庭で使用されているのがほとんどLAS (ソフト型) です。これは微生物による分解が容易であるので、従来使用されていたABS (ハード型) に替って使用されています。

中性洗剤が公害の原因となる要素は、次の二点と考えられます。

(一) 中性洗剤の主成分であるアルキルベンゼン系ホルン酸塩の慢性毒性については、一部の学者により種々論議されており、まだ学界の定説となっていないようですが、使用する側としては、中性洗剤の使用すぎや、野菜、果実を長時間浸漬しないなど使用上の注意書きをよく守ること。

また、すすぎ洗いは念を入れていることがたいせつです。

ある学者の説では四回以上のすすぎ洗いで残留ゼロと報告されています。

また、廃水による影響が心配されるような浅井戸を飲用には使用しないよう注意しましょう。

(二) 中性洗剤による河川や海域の汚染については、下水道施設を整備して、生活廃水の浄化を図る以外には防ぐ方法はないようです。

便利で強力な中性洗剤を使い過ぎていた私たちにも大きな罪があることはもちろんのことです。

この際私たちの周囲を見まわしてみてもたいせつなことだと思います。

レントゲン検診日程表

月日	場所	時間
7/16 (月)	陰平下公民館	9:30~10:30
	岩松駅前	11:00~12:00
	中里平野商店	13:00~14:00
	平小川倉田宅	14:30~15:30
7/17 (火)	今村公民館	9:30~10:30
	津陸公民館	11:00~12:00
	農協三浦支所	13:00~14:00
	農協四郎営業所	14:30~15:30
7/18 (水)	野原小川商店	9:30~10:30
	東光寺溝口商店	11:00~12:00
	松原出張所	13:00~14:00
	武留路公民館	14:30~15:30
7/19 (木)	立福寺船森商店	9:30~10:30
	赤崎寺福田酒店	11:00~12:00
	今富玉川宅	13:00~14:00
	農協福重支所	14:30~15:30
7/20 (金)	寿古公民館	9:30~10:30
	田久保井商店	11:00~12:00
	宮小路公民館	13:00~14:00
	竹松産業普及センター	14:30~15:30

※7月23~27日の日程は
7月15日号に掲載します。

実施日 七月二十三日からの
お申し込みください。

●レントゲン検診
該当者 次の者を除く全員
就学前の乳幼児。
小中高校等修学年限一年
以上の学校の児童生徒。

●三歳児検診
七月の三歳児検診をつぎの
とおりに行ないます。
対象 昭和四十五年一月生ま
れた人および四十四年八月
~十二月生まれの人で検診
を受けていない人
日時 七月二十四日
午前九時三十分~十二時
午後一時~二時三十分
場所 市役所大会議室
※母子手帳を必ず持参して
ください。
※料金は無料です。

月日	場所	時間
7/6	萱瀬出張所	9:30~11:00
7/10	鈴田出張所	9:30~11:00
7/11	三浦診療所	9:30~11:00
7/13	竹松出張所	9:30~11:00 13:00~15:00
7/17	福重出張所	13:30~15:00
7/18	松原出張所	9:30~11:00

※7月13・17日は乳児検診のみ

注射と検診

子宮ガンの検診
料金 五百円(このうち一人
三百円を市が補助します)
申込方法 七月二十日までに
ハガキ(住所・氏名・生年
月日・世帯主名を記入のこ
と)または電話で衛生課へ
お申し込みください。



おしらせ

横断はよく見る習慣 待つがまん (歩行者向け)

試験

栄養士国家試験

試験地 青森市 東京都
福岡市 神戸市
試験日 七月二十六日(木)
試験科目 公衆衛生学 栄養
学 食品学 食品衛生学
栄養指導
受験資格
◇高等学歴を卒業したもの
◇旧中学校卒業のもの
◇学歴要件を満たした後、二
年以上栄養士の実務見習を
したもの
受験手続 受験願書 学歴証
明書 実務見習証明書
写真(2寸×4寸×4枚)
手数料 五百円の収入印紙
※用紙は大村保健所予防課へ

講習会

十六ミリ映写機

操作講習会と視聴覚
機材操作研修会
日時 七月十九~二十日
午後六時三十分~九時三十
分
場所 中地区公民館
対象および定員
Aコース(操作認定証を持
たない者、初心者)十六ミ
リ映写機操作講習会……三
十名
Bコース(操作認定証を持
っている者)
視聴覚機材操作研修会……
三十名
認定 Aコース全日程終了者
には、県教育委員会の認定
証を發行
申込方法 七月十四日までに
氏名、住所、関係団体名を
記入してハガキか電話で左
記へ申し込んでください
大村市久原郷一の一
中央公民館
電話〇一四三二一

七月十六日~八月十一日
願書提出先
もよりの県立保健所へ

家庭医学教室で
健康な家庭を

教育委員会・市立病院
市民のかたがたに健康な生
活と正しい家庭医学の知識を
もつための教室を開講中です
が大盛況のうちに四回を終了
しました。
たいへんためになる教室です
多数参加してください。
場所 中地区公民館
時間 午後一時三十分から三
時三十分まで

家庭医学教室日程

回	月日	教室内容	医師名
6	7/11	成人病対策~各種成人病と原因 について	藤田 洋
7	7/25	" ~成人病の予防と対 策	山口洋一
8	8/8	運動と健康~トレーニングの方 法と進め方	大野 力
9	8/22	薬の功罪~保険薬についての 考え方	与那城敏夫
10	9/12	長寿の秘けつ~ストレスと生活 のリズム	尾崎修一

●毒物劇物取扱者 試験
試験日 九月七日(金)
試験場所
◇佐世保会場 長崎県北振
興局(大会議室)
◇佐世保市木場町三二二五
◇諫早会場 長崎県総合農林
試験場(大講堂)
諫早市貝津町三一八
願書受付期間

■水上スキー講習会

日時 七月二十一日(土)
午後〇時三十分～五時
七月二十二日(日)
午前九時～午後五時
荒天の場合は順延

場所 大村競艇場内

資格 一般男女(十五歳以上)

初心者歓迎

申込方法 往復ハガキに住所

氏名・年齢・性別・職業を

記入し七月十五日までに主

催者へ申し込むこと

参加料 無料

携行品 水着・タオル・弁当

主催者 大村市政島郷十五

長崎県モーターボート競走会
電〇一六一九四

募集

■論文募集

国民生活センターでは消費
者保護基本法制定五周年を記
念して次のとおり論文を募集
しています。

△テーマV次のテーマのうち

一つを選んでください。

一、消費者保護のあり方―消

費者の立場から―

二、私の消費者運動

原稿 一、本文は四百字詰原

●社会教育の推進に●

—社会教育推進員を委嘱—

明る 是地域住民のよき相談相手と
く住み して次のかたがたを本年度の
よい生 社会教育推進員に委嘱し、社
きがい 会教育行政の推進に努めてい
のある たたくことになりましたので
市民生 よろしくおねがいします。
活を目 ▲推進員氏名()内担当
標に人 小松初子、中島花子、山口
づくり 勝、土田佳代子、内田進、
が推進 (以上成人)田添利弘(青年)
される (土川綾子(少年)川添香代子
今日、 (幼児)谷口初子(少年セン
団体や ター)角崎正晴(レクリエー
グルー ション)
ブまた

「ご寄付ありがとうございました」

「ございました」

九州電力株式会社長崎支店
から公衆街路灯として水銀灯
二百ワット八基をいただきました。

■納涼の夕べ

大村航空隊と竹松部隊共催
で次のとおり納涼の夕べが開
催されます。
日時 七月十四日(土)
午後七時～十時三十分
場所 大村航空隊
催しもの 海自音楽隊演奏、
踊り
車両便 市内から隊まで車両
運行します

その他

締切 七月三十一日(当日消
印有効)
送り先 〒108 東京都港区高輪
三十一三三十二 国民生
活センター論文募集係

スポーツ

■アーチエリー

(洋弓) 会員募集
男女、年齢を問わず楽しむ
ことのできるスポーツです。
ふるってご応募ください。
申込 古町バス停前 秋元電
気商會内 大村市アーチエ
リー協會
電〇一四二二七

催しもの

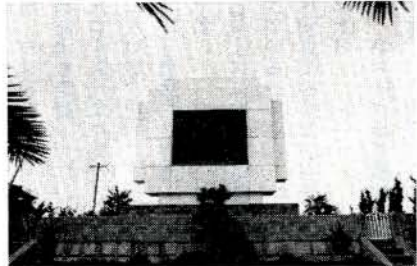
■市立図書館の休館

皆様にご利用いただいでい
る市立図書館は、このたび新
館へ移転のためたいへんご迷
惑をかけますが七月十日(火)
から当分の間、休館させてい
たきます。
なお新館は夏休み中には開
館の予定ですが、はっきりし
たことは後日「市政だより」
などでお知らせします。
新しい図書館は、大村市民
会館の横にあり、鉄筋コンク
リート二階建(二階は史料館)

史跡めぐり

キリシタン殉教地(2)

放虎原殉教地



に出向いた際、ふともらした
ことばが、時の長崎奉行黒川
与兵衛の耳に達し、さっそく
藩に對してきびしい通達が発
せられた。
驚いた藩では、綿密な取り
調べを開始した。結局、黒丸
の六左衛門という少年の祖母
が密かに布教していたことが
判明し、芋づる式に次々と捕
縛されていった。幾多の試練
に耐え、潜伏していた純忠以
来の熱心なキリシタンの子孫
たちである。
翌年七月までに、ついに六
百八名に達した。彼らは、大
村、長崎、平戸、島原、佐賀
の五ヶ所に収容され、吟味を
受けた結果、四百十一人が斬
罪と決まった。
うち百三十一人が、同月二
十七日この放虎原においてい
つせいに処刑された。俗に、
が明暦三年(一六五七年)突
如郡一帯の潜伏キリシタンが
とも呼ばれている。大村工業
発覚し「郡くずれ」と呼ばれ
る大殉教事件がぼつ発した。
そのきつかけとなったのは
郡村矢次の百姓兵作が、長崎
で全館冷暖房完備です。
また一般と学生の閲覧室の
ほか新しく児童閲覧室が設け
られておりますので、親子で
読書に來られます。
楽しみにお待ちください。